

学事第 1098 号  
令和元年(2019年)9月20日

学校法人滋慶学園 理事長 様

北海道知事 鈴木 直道  
(公印省略)

大学等における修学の支援に関する法律第7条第2項に基づく確認について

下記による確認申請書に記載の大学等は、大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号)第7条第2項各号に掲げる要件を満たしていることを確認しましたので、大学等における修学の支援に関する法律施行規則(令和元年文部科学省令第6号)第7条第1項の規定に基づき通知します。

なお、同規則第7条第2項に基づく確認申請書(様式第2号の申請書の部分に限る。)の公表について、遺漏ないようご対応願います。

記

申請年月日	大学等の名称
令和元年7月20日	札幌ベルエポック製菓調理専門学校
令和元年7月20日	札幌ベルエポック美容専門学校
令和元年7月20日	専門学校札幌ホテル・ウェディングカレッジ
令和元年7月1日	北海道ハイテクノロジー専門学校
令和元年7月1日	北海道エコ・動物自然専門学校
令和元年7月1日	北海道メディカル・スポーツ専門学校

(本件問合せ先)

総務部法務・法人局学事課

中高専修学校グループ 河治

電話：011-231-4111(代表) (内線22-521)